

新型コロナウイルス感染症に係る 「帰国者・接触者相談センター」を開設しました

発熱、呼吸器症状などがある方で、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に、診療体制の整った「帰国者・接触者外来設置医療機関」を適切に受診できるよう、本日、川崎市内7区に「帰国者・接触者相談センター」を開設しました。

1. 相談対象者

以下のいずれかを満たす方

- (1) 発熱又は呼吸器症状のある方で、
新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と濃厚接触歴がある
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状のある方で、
発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状のある方で、
発症前14日以内に「湖北省に渡航又は居住していた人」と濃厚接触歴がある
- (4) 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、集中治療等が必要であり、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要する方

※体調に不安のある方で、上記に当てはまらない方は、お近くの医療機関を受診してください。

※対象者は、今後変更となる可能性があります。適宜、市ホームページで御案内します。

2. 対応時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※対応時間外は区役所守衛室の電話番号を案内します。守衛室で連絡先を伺った上で、担当者から折り返しの御連絡をいたします。

3. 連絡先

相談対象者に該当する場合は、お住まいの区の帰国者・接触者相談センターに御連絡ください。該当する場合のみ「帰国者・接触者外来」への受診調整をさせていただきます。

お住まいの区	電話番号
川崎区	044-201-3189
幸区	044-556-6715
中原区	044-744-3104
高津区	044-861-3341
宮前区	044-856-3217
多摩区	044-935-3217
麻生区	044-965-5218

(問い合わせ先) 川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉
044(200)2446